

◆第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
第11分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献									
1 持続可能な開発目標（SDGs）や女子差別撤廃委員会など国連機関等との協調									
ア 持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた連携及び推進									
865	①	全国務大臣を構成員とする持続可能な開発目標（SDGs）推進本部（平成28（2016）年5月設置）において決定されたSDGs実施指針改定版を踏まえ、SDGs達成に向けた取組を広範なステークホルダーと連携して推進・実施する。	外務省	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs実施指針において、「誰一人取り残さない」包摂社会の実現を重点事項の一つとして掲げ、「人権の尊重とジェンダー平等は全ての目標において横断的に実現されるべきことに十分留意する」「また、引き続き、国内の全てのステークホルダーとの連携・協働を強化していく」と明記。 ・持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた我が国の取組を広範な関係者が協力して推進していくため、行政、NGO、NPO、有識者、民間セクター、国際機関、各種団体等の関係者が集まり、意見交換を行う「SDGs推進円卓会議」では、ジェンダー分野の民間構成員を含め、SDGs推進に向け議論を行ってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーの視点も含め、SDGs推進に向け官民で議論を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ジェンダーの視点も含め、SDGs推進に向け官民で議論を進める。 	-	-	-
866	②	SDGsにおけるジェンダー平等の実現とジェンダー主流化の達成度を的確に把握する。このため、国連がジェンダーに関連していると公表したターゲット及びグローバル指標について、我が国で測定可能なグローバル指標に基づき、男女別データを活用し、その進捗を測り、結果を国内外に適切な形で公表する。また、海外及び国内の研究機関等による評価、グローバル指標の検討・見直し状況、ローカル指標の検討状況等に留意し、進捗評価体制の充実と透明性の向上を図る。	内閣府	<ul style="list-style-type: none"> ・OECDの協力の下、SDGsターゲット5に関わる各国の進捗の評価体制の充実と透明化を図った。具体的には2023年にG7議長国として「G7のジェンダー平等に関するダッシュボード」を更新したほか、OECD閣僚理事会議長国を務めた2024年に、「OECDジェンダー・ギャップについてのダッシュボード」の作成・公開に協力した。さらに、OECDによる「技術によって促進されるジェンダーに基づく暴力（TF-GBV）」と「ジェンダー視点に基づく災害リスクマネジメント」に関する加盟国調査に協力し、これらの課題の加盟各国の取組状況等を比較するための指標開発に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これにより、我が国だけでなく、G7各国のジェンダー平等に係る状況を12の指標によって評価するとともに、OECD加盟国のジェンダー平等に係る状況を5つのテーマ、17の指標によって評価することにより、進捗評価体制の強化を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き関係機関の協力を得て評価体制の充実を図っていく。 	-	-	-
867	②	SDGsにおけるジェンダー平等の実現とジェンダー主流化の達成度を的確に把握する。このため、国連がジェンダーに関連していると公表したターゲット及びグローバル指標について、我が国で測定可能なグローバル指標に基づき、男女別データを活用し、その進捗を測り、結果を国内外に適切な形で公表する。また、海外及び国内の研究機関等による評価、グローバル指標の検討・見直し状況、ローカル指標の検討状況等に留意し、進捗評価体制の充実と透明性の向上を図る。	総務省	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省は、SDGsの進捗把握に資するグローバル指標の各府省による整備を推進しており、この取組の中で、国連がジェンダーに関連していると公表したSDGグローバル指標を含め、指標をWebサイト（JAPAN SDGs Action Platform）において公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国連がジェンダーに関連していると公表したグローバル指標のうち32指標について、公表・更新を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、グローバル指標の対応の拡大に取り組む。 	-	-	Japan SDGs Action PlatformにおいてSDGグローバル指標を公表している

◆第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
868	②	SDGsにおけるジェンダー平等の実現とジェンダー主流化の達成度を的確に把握する。このため、国連がジェンダーに関連していると公表したターゲット及びグローバル指標に基づき、我が国で測定可能なグローバル指標に基づき、男女別データを活用し、その進捗を測り、結果を国内外に適切な形で公表する。また、海外及び国内の研究機関等による評価、グローバル指標の検討・見直し状況、ローカル指標の検討状況等に留意し、進捗評価体制の充実と透明性の向上を図る。	外務省	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーに関わる指標を含め、グローバル指標の進捗について定期的にSDGs推進本部幹事会にて確認してきている。 ・ジェンダーに関わる指標も含むグローバル指標の進捗結果を外務省HP「Japan SDGs Action Platform」に掲載し、国内外に公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーに関わる指標を含め、SDGs推進本部幹事会においてグローバル指標を整備している。 ・ジェンダーに関わる指標も含むグローバル指標の進捗結果を外務省HP「Japan SDGs Action Platform」に掲載し、国内外に公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ジェンダーに関わる指標を含め、SDGs推進本部幹事会においてグローバル指標を整備し、結果を国内外に適切な形で公表していく。 	-	-	-

◆第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
イ 女子差別撤廃条約の積極的遵守等									
869	①	女子差別撤廃条約に基づく女子差別撤廃委員会からの総括所見等に関し、男女共同参画会議は、各府省における対応方針の報告を求め、必要な取組等を政府に対して要請する。	内閣府	・2020年3月に委員会から出された次回審査に向けた質問票に対して、前回の総括所見以降関係各府省庁が実施した取組をとりまとめ、同年9月に報告書を国連に提出するとともに、男女共同参画会議重点方針専門調査会において、その報告を行った。	・女子差別撤廃条約の積極的遵守のための施策の展開を図っている。	・引き続き、男女共同参画会議において適切に対応する。	-	-	-
870	①	女子差別撤廃条約に基づく女子差別撤廃委員会からの総括所見等に関し、男女共同参画会議は、各府省における対応方針の報告を求め、必要な取組等を政府に対して要請する。	外務省	・条約を所管する外務省として、2020年3月に委員会から出された次回審査に向けた質問票に対する回答として、内閣府男女共同参画局がとりまとめた報告書を、2021年9月に国連に提出した。	・条約上の報告義務を積極的に遵守している。	・引き続き、適切に対応する。	-	-	-
871	②	女子差別撤廃条約の選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進める。	外務省	・女子差別撤廃条約の選択議定書は、いわゆる個人通報制度について規定している。個人通報制度については、条約の実施の効果的な担保を図るとの趣旨から注目すべきで制度であると認識している。同制度の受入れに当たっては、我が国の司法制度や立法制度との関連での問題の有無や、同制度を受け入れる場合の実施体制等の検討課題があると認識しており、同制度の受入れの是非については、現在、各方面から寄せられている意見も踏まえつつ、政府として真剣に検討を進めているところである。	・個人通報制度の受け入れについては、政府として真剣に検討を進めているところである。	・第6次男女共同参画基本計画策定に向けて、該当箇所につき、「女子差別撤廃条約の選択議定書については、早期締結について真剣に検討を進める」（第5次から文言の変更なし）とする。	-	-	-
872	③	雇用及び職業についての差別待遇に関する条約（ILO第111号条約）、パートタイム労働に関する条約（ILO第175号条約）、母性保護条約（改正）に関する改正条約（ILO第183号条約）、家事労働者の適切な仕事に関する条約（ILO第189号条約）、仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約（ILO第190号条約）、その他男女共同参画に関連の深い未締結の条約について、世界の動向や国内諸制度との関係を考慮しつつ、締結する際に問題となり得る課題を整理するなど具体的な検討を行い、批准を追求するための継続的かつ持続的な努力を払う。	内閣府	・関与する国際会議等の場でどのような議論が行われていたかの把握に努めたほか、ILO側の関心事項を正確に把握するため定期的にILOから送付される質問の内容把握を行った。	・継続的に努力している。	・引き続き、適切に対応する。	-	-	-

◆第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
873	③	雇用及び職業についての差別待遇に関する条約（ILO第111号条約）、パートタイム労働に関する条約（ILO第175号条約）、母性保護条約（改正）に関する改正条約（ILO第183号条約）、家事労働者の適切な仕事に関する条約（ILO第189号条約）、仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約（ILO第190号条約）、その他男女共同参画に関連の深い未締結の条約について、世界の動向や国内諸制度との関係を考慮しつつ、締結する際に問題となり得る課題を整理するなど具体的な検討を行い、批准を追求するための継続的かつ持続的な努力を払う。	外務省	<ul style="list-style-type: none"> ・ILOの活動に関する事項について政労使の代表者間で協議を行うILO懇談会（厚生労働省主催）に外務省としても出席し、男女共同参画に関連の深い条約も含む未締結のILO条約について定期的に議論を行っている。 ・令和5年5月のILO懇談会では、雇用及び職業についての差別待遇に関する条約（ILO第111号条約）、令和6年4月のILO懇談会では、仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約（ILO第190号条約）について意見交換を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未締結のILO条約について、厚生労働省及び関係府省と緊密に連携し、積極的に議論に参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、労使との意見交換を通じたものを含め、関係府省とも連携を図りつつ、検討を進めていく。 	—	—	—
874	③	雇用及び職業についての差別待遇に関する条約（ILO第111号条約）、パートタイム労働に関する条約（ILO第175号条約）、母性保護条約（改正）に関する改正条約（ILO第183号条約）、家事労働者の適切な仕事に関する条約（ILO第189号条約）、仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約（ILO第190号条約）、その他男女共同参画に関連の深い未締結の条約について、世界の動向や国内諸制度との関係を考慮しつつ、締結する際に問題となり得る課題を整理するなど具体的な検討を行い、批准を追求するための継続的かつ持続的な努力を払う。	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ・国際労働機関（ILO）の活動に関する事項について政労使の代表者間で協議を行うILO懇談会においては、未批准のILO条約について、男女共同参画に関連の深い条約も含めて、定期的に議論を行っている。 令和3年（2021年）8月及び令和5年（2023年）5月のILO懇談会では、雇用及び職業についての差別待遇に関する条約（ILO第111号条約）について、令和4年（2022年）4月には、母性保護条約（改正）に関する改正条約（ILO第183号条約）について、令和6年（2024年）4月には、仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約（ILO第190号条約）について、政労使で意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各条約につき、着実に検討を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未批准の各条約について、国内法制と条約との整合性について、引き続き、関係府省・部局と連携して検討を進めていきたい。 	—	—	—

◆ 第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
ウ 北京宣言・行動綱領に沿った取組の推進									
875	①	国連女性の地位委員会や国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）等に積極的に参加し、参加各国との連携を図るとともに、我が国の男女共同参画・女性活躍に係る取組等の情報発信、共有により国際的な政策決定、取組方針への貢献に努める。	内閣府	・国連、APEC、ASEAN+3などの地域会合に積極的に参加し、我が国の女性活躍の推進に関する取組や成果を発信し、参加各国との連携を図り、アジア・太平洋地域の男女共同参画の推進に貢献した。	・日本の女性活躍の取組について各国の理解が得られるとともに、国際的にも、女性活躍についての議論が活発に行われ、日本もこの議論に貢献した。	・引き続き、我が国の取組について国際的に発信するとともに、国際的な議論に貢献していく。また、国際的な議論や合意内容について、国内の取組に、適切に反映していくことができるよう、取り組んでいく。	—	—	—
876	①	国連女性の地位委員会や国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）等に積極的に参加し、参加各国との連携を図るとともに、我が国の男女共同参画・女性活躍に係る取組等の情報発信、共有により国際的な政策決定、取組方針への貢献に努める。	外務省	・国際会議や多国間協議が開催される際には、政務又はしかるべき事務方が参加して発言を行うとともに、合意文書にジェンダー平等と女性・女児のエンパワーメントに関する事項を盛り込むよう取り組んでいる。 ・国連女性の地位委員会では、毎年日本代表団を結成し、一般討論では閣僚級がステートメントを発出するとともに、民間から選出した日本代表が参加している。また、外務省、内閣府のみならず、関係府省、独立行政法人からの出張者も代表団に加わり、日本の政策が幅広い分野で合意文書に反映されるよう交渉を行っている。	・日本の女性活躍の取組や、その成果についての各国の理解が得られるとともに、国際的にも、女性活躍についての議論が活発に行われ、日本もこの議論をリードし、貢献した。	・引き続き、我が国の取組について国際的に発信するとともに、国際的な議論に貢献していく。また、国際的な議論や合意内容について、国内の取組に、適切に反映していくことができるよう、取り組んでいく。	—	—	—

◆ 第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
I UN Women（国連女性機関）等との連携・協力推進									
877	①	UN Womenをはじめとする国際機関等の取組に積極的に貢献していくとともに、連携の強化等を図る。	内閣府	<ul style="list-style-type: none"> UN Womenを始めとする国際機関と情報共有、連携を行ったほか、OECDやIMF等の訪日の際には、ハイレベルでの政策対話を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本の女性活躍の取組について各国の理解が得られるとともに、国際的にも、女性活躍についての議論が活発に行われ、日本もこの議論に貢献した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、我が国の取組について国際的に発信するとともに、国際的な議論に貢献していく。また、国際的な議論や合意内容について、国内の取組に、適切に反映していくことができるよう、取り組んでいく。 	—	—	—
878	①	UN Womenをはじめとする国際機関等の取組に積極的に貢献していくとともに、連携の強化等を図る。	外務省	<ul style="list-style-type: none"> UN Womenを始めとする国際機関と情報共有、連携を行いつつ、UN Women関係者とハイレベルでの政策協議の実施、UN Womenドナー会合への参加、また日本政府主催のハイレベル会合やシンポジウムにUN Women事務局長を招くなど、連携を強化した。また、岸田総理大臣は、UN Womenのジェンダー平等推進のためのイニシアティブ「HeForShe」にて政府代表チャンピオンに就任し、UN Womenとの連携をコミットメントの1つとした。日本は民間からも代表が選出されており、政府代表及び民間代表ともにチャンピオンに選出されているのは日本のみ。 UN Womenへの拠出額についても、国別ランキングではここ数年10位前後をキープするなど、継続的な支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> UN Women等の国連機関を通じ、積極的に女性参画推進に貢献することで、日本の取組について各国の理解が得られている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、我が国の取組について国際的に発信するとともに、国際的な議論に貢献していく。また、国際的な議論や合意内容について、国内の取組に、適切に反映していくことができるよう、取り組んでいく。 	—	—	—

◆第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
2 G7、G20、APEC、OECDにおける各種合意等への対応									
879	①	G7、G20、APEC、OECD、東アジア男女共同参画担当大臣会合やその他の女性に関連する国際会議や多国間協議における首脳級・閣僚級のジェンダー平等に係る各種の国際合意や議論を、国内施策に適切に反映して実施するとともに、その進捗を把握し、施策の改善に活かす。合意に至る議論の過程においては、我が国の経験や取組等に基づく情報発信、共有により、政策決定、取組方針に貢献する。	内閣府	・国連女性の地位委員会（CSW）、G7、APEC等の国際会議の場で、男女共同参画の視点に立った防災等を含む我が国の女性活躍の推進に関する取組や成果について積極的に発信、共有を行うとともに、こうした取組の成果も踏まえながら、国際的な議論への貢献を行った。特に、2023年6月開催のG7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合では、我が国が議長国を務め、その議論をリードし、成果文書で合意することができた。	・日本の女性活躍の取組について各国の理解が得られるとともに、国際的にも、女性活躍についての議論が活発に行われ、日本もこの議論に貢献した。	・引き続き議論に貢献できるようとりくむとともに、積極的な情報発信を行っていく。	-	-	-
880	①	G7、G20、APEC、OECD、東アジア男女共同参画担当大臣会合やその他の女性に関連する国際会議や多国間協議における首脳級・閣僚級のジェンダー平等に係る各種の国際合意や議論を、国内施策に適切に反映して実施するとともに、その進捗を把握し、施策の改善に活かす。合意に至る議論の過程においては、我が国の経験や取組等に基づく情報発信、共有により、政策決定、取組方針に貢献する。	外務省	・2023年のG7議長年を通じて、ジェンダー主流化の推進に向けて各課題に対する政策を一体的に扱うことの重要性を訴えた。G7広島サミット首脳コミュニケでは、あらゆる人々が性自認、性表現あるいは性的指向に関係なく、暴力や差別を受けることなく生き生きとした人生を享受することができる社会の実現をコミットしたほか、ジェンダー平等の実現に向け、政治と安全保障、経済と社会の領域を橋渡す「ネクサス」を作り出すことを提唱するとともに、女性・平和・安全保障（WPS）アジェンダの強化及びWPSの防災への適用にコミットする文言が含まれた。このほか、国連女性の地位委員会（CSW）、G20、APEC等の国際会議の場で、男女共同参画の視点に立った防災・復興等を含む我が国の女性活躍の推進、WPSに関する取組や成果について、積極的に発信、共有を行うとともに、こうした取組の成果も踏まえながら、国際的な議論への貢献を行った。	・日本の女性活躍の取組や、その成果についての各国の理解が得られるとともに、国際的にも、女性活躍についての議論が活発に行われ、日本もこの議論をリードし、貢献した。	・引き続き、我が国の取組について国際的に発信するとともに、国際的な議論に貢献していく。また、国際的な議論や合意内容について、国内の取組に適切には反映することができるよう、取り組んでいく。	-	-	-

◆第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
881	①	G7、G20、APEC、OECD、東アジア男女共同参画担当大臣会合やその他の女性に関連する国際会議や多国間協議における首脳級・閣僚級のジェンダー平等に係る各種の国際合意や議論を、国内施策に適切に反映して実施するとともに、その進捗を把握し、施策の改善に活かす。合意に至る議論の過程においては、我が国の経験や取組等に基づく情報発信、共有により、政策決定、取組方針に貢献する。	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府及び外務省と連携しつつ、各種大臣級会合における議論に貢献。(令和6年5月17日 APEC貿易・女性担当大臣合同会合) ・女性特有の健康課題に先進的な技術を用いた製品・サービスで対応する「フェムテック」のAPEC域内での活用に関するプロジェクト(2022-2023)や女性起業家を取り巻く課題や現状を把握する調査プロジェクト(2024-現在進行中)など、日本提案による各種APECプロジェクトを実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・APEC関連の大臣級会合における我が国の取組の紹介等を通じて、会合における議論に貢献した。 ・APECにおける各種プロジェクトの実施を通して、日本の取組の発信及びAPEC域内での各国の取組の共有ができています。今後の課題としては、プロジェクトの成果を実際の施策に反映させていくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各種会合において日本としての取組を発信しつつ、議論に貢献。 ・各種プロジェクト実施を通して、APEC域内における取組や動向を把握しつつ、日本の取組を広く共有する。 	-	-	-
882	②	国際会議や多国間協議において合意文書にジェンダー平等と女性・女児のエンパワーメントに関する事項を盛り込むよう取り組むとともに、我が国が国際会議の議長国となる場合に、全ての大臣会合においてアジェンダとして取り上げるよう取り組む。	外務省	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年のG7議長年を通じて、ジェンダー主流化の推進に向けて各課題に対する政策を一体的に扱うことの重要性を訴え、G7の関係閣僚会合においてもジェンダー平等及びあらゆる多様性を持つ女性及び女児のエンパワーメントについて議論が行われた。G7広島サミットの首脳コミュニケでは、あらゆる人々が性自認、性表現あるいは性的指向に関係なく、暴力や差別を受けることなく生き生きとした人生を享受することができる社会の実現をコミットした上で、3段落にわたるジェンダー・パラグラフのほか、前文、開発、食料安全保障、労働、教育、デジタル、人権、テロ、地域情勢といった幅広い文脈でジェンダーに言及。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の女性活躍の取組や、その成果についての各国の理解が得られるとともに、国際的にも、女性活躍についての議論が活発に行われ、日本もこの議論をリードし、貢献した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、我が国の取組について国際的に発信するとともに、国際的な議論に貢献していく。また、国際的な議論や合意内容について、国内の取組に適切には反映することができるよう、取り組んでいく。 	-	-	-

◆第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
3 ジェンダー平等と女性・女児のエンパワーメントに関する国際的なリーダーシップの発揮									
ア 開発協力大綱に基づく開発協力の推進									
883	①	開発協力大綱及び「女性の活躍推進のための開発戦略」に基づき、ジェンダー主流化及び女性の権利を含む基本的人権の尊重を重要なものとして考え、開発協力を適切に実施する。	外務省	<p>・2023年6月に改訂された「開発協力大綱」において、「開発協力のあらゆる段階においてジェンダー主流化を通じたジェンダー平等及び女性のエンパワーメントを推進する。同時に、子ども、障害者、高齢者、少数民族・先住民族等の社会的に脆弱な立場に置かれている人々を含め、全ての人が開発に参画でき、恩恵を享受できる多様でインクルーシブな社会を促進すべく、公正性の確保に十分配慮した開発協力を行う」旨を明記。</p> <p>・2024年1月29日、上川陽子外務大臣の下、省内横断的な連携を目的とした女性・平和・安全保障（WPS）タスクフォースを設置。日本がWPSを主要外交政策の一つとして力強く推進するに当たり、WPSタスクフォースの設置による体制整備、WPSの視点を盛り込んだ具体的プロジェクトの実施、WPSを基軸とした連携ネットワークの強化という3つの方針で取組を進めている。二国間会談やG7、その他の機会を活用しつつ、我が国の取組につき積極的に発信。</p>	<p>・2019年3月の第5回国際女性会議WAW! (World Assembly for Women) の機会に、安倍総理（当時）より、2018年から2020年までの3年間で、少なくとも400万人の女児・女性に質の高い教育、人材育成の機会を提供する旨表明し、着実に実施した。</p> <p>・2021年7月の世界教育サミット（GPE増資会合）では、茂木外務大臣（当時）が、750万人の途上国の女子の教育及び人材育成のための支援を約束し、着実に実施中。</p> <p>・上記支援を含めた、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに資する様々なODAを通じた支援とともに、国連女性機関（UNWomen）、国連開発計画（UNDP）、国連人口基金（UNFPA）、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、国際移住機関（IOM）、国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）、国連児童基金（UNICEF）国連世界食糧計画（WFP）等の発信力のある国際機関への拠出金を通じた支援を実施している。</p>	<p>・ジェンダー平等と女性のエンパワーメントの推進は、人間の安全保障、貧困撲滅、持続可能な開発を実現する上で不可欠であり、今後も引き続き、女性の活躍推進に資するような途上国支援を強化し、ジェンダー主流化の推進に、さらに貢献していく。</p> <p>・新大綱でジェンダー主流化を「開発協力の適正性確保のための実施原則」の1つとしていることを踏まえ、更に幅広い分野での取り組み強化する。</p>			

◆第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
イ 女性の平和等への貢献や紛争下の性的暴力への対応									
884	①	国連安保理決議第1325号等を踏まえ、女性・平和・安全保障に関する行動計画を国際機関、有識者及びNGOとも連携しつつ効果的に実施し、平和構築及び復興開発等のプロセスへの女性の参画を一層促進する。	外務省	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年から実施した第2次女性・平和・安全保障（WPS）に関する行動計画を引き継ぎ、2023年4月に第3次行動計画を公表。WPS アジェンダにつき多岐にわたり、紛争影響国や脆弱国への支援を実施した。2011年の東日本大震災を始めとする多数の大規模自然災害に見舞われ、それらを乗り越えてきた経験から、ジェンダーの視点を防災、災害対応、気候変動、復興のあらゆる段階に取り入れることを日本の行動計画の特徴とし、災害分野での女性の参画についても支援を実施した。過激組織が活発な地域におけるコミュニティのイニシアティブへの女性の参画を推進する事業も展開。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年～2021年の行動計画にかかる取組を、第三者機関である評価委員会が評価報告書を発表。報告書では、アフリカや中東でリプロダクティブ・ヘルスや新型コロナウイルス感染症対応を通じた女性・女児への対応及びコミュニティ案件が多く報告されたことが注目された。また、ウクライナ避難民の女性や子どもへの周産期・妊産婦ケア、子どもへのケアの取組が評価されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次行動計画は6か年計画のため、2028年度まで引き続き着実に実施する。2025年は1325号決議から25周年を迎えることから、一層WPSアジェンダ促進は注目を集め、その取組を強化する必要がある。国際社会と協調し、取組を継続していく。 	—	—	—
885	②	紛争下の性的暴力防止について、関係国際機関との連携の強化を通じて、加害者の訴追増加による犯罪予防や被害者保護・支援等に一層取り組むとともに、紛争関連の性的暴力生存者のためのグローバル基金への支援等を行う。	外務省	<ul style="list-style-type: none"> ・紛争下の性的暴力担当国連事務総長特別代表事務所と連携を深めている。プロジェクト支援を通じてコンゴ民、マリ、スーダンでの取組を支援したことに加え、2020年からはコア予算の拠出も開始。 ・2019年に設立された紛争関連の性的暴力生存者のためのグローバル基金にも積極的に連携している。コンゴ民やイラクをはじめとする26か国で活動を展開している。我が国は設立当初から理事会メンバーとして参加し、紛争関連の性的暴力生存者に対する取組を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・紛争下の性的暴力は、日本としても看過できない問題であるとして、犯罪を防止する観点から責任者の処罰を確保し、また被害者を支援することが重要であるとの観点から、一層積極的に取り組んできている。我が国は紛争下の性的暴力担当国連事務総長特別代表事務所に対し2020年～2023年で約360万ドル、紛争関連の性的暴力生存者のためのグローバル基金に対し800万ユーロを拠出しており、本問題に積極的に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の人権侵害のない世界にするため、当該2団体と協力し、国際社会をリードしていく所存。新たな案件への支援に加え、国際社会の当該分野への支援への連携・協力の重要性を訴えていく。 	—	—	—

◆第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
ウ 国際的な分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大									
886	①	国際機関等の専門職、国際会議の委員や日本政府代表等に、幅広い年齢層、分野の女性等がより多く参画することにより、国際的な分野における政策・方針決定過程への参画を一層促進し、国際的な貢献に積極的に努める。特に、海外留学の促進や平和構築・開発分野における研修等の充実により、将来的に国際機関等で働く意欲と能力のある人材の育成や、国際機関への就職支援を強化する。	外務省	<p>①ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー（JPO）派遣制度 将来国際機関で勤務することを志望する35歳以下の若手日本人を原則2年間、国際機関に派遣し、勤務経験を積むことで、将来の正規採用への途を開く制度。1974年に開始し、のべ2,000人以上を派遣。近年は毎年概ね50名～60名程度を派遣。</p> <p>②国際機関幹部候補職員派遣制度 将来的に国際機関の幹部ポストを担い得る日本人を中堅レベルのポストへ原則2年間、国際機関職員として派遣する制度。平成29年度に開始し、これまでに24名を13機関に派遣。</p> <p>③人材発掘・育成支援 ・国際機関職員として必要なスキル習得・向上に向けた指導・研修を実施。 ・学生や社会人など幅広い層に対し、キャリアセミナー等の広報・ガイダンスを実施。</p>	<p>・2022年末時点で、961名の日本人職員（うち、幹部職員91名）が国連関係機関で活躍（専門職以上・外務省調べ）。そのうち約半数がJPO出身であり、JPOの派遣終了後のポスト獲得率も直近で8割を超えており、JPO制度は邦人増強に大きく貢献している。</p> <p>・オンラインも活用したキャリアセミナーや説明会を通じ、世界中の潜在的な人材層にアプローチ。2023年度には、東京開催や在外公館主催セミナーを含め、合計約25,000名へアウトリーチした。また、SNSによる広報（X、Facebook、LinkedIn）を強化し、幅広い層へアプローチした。</p>	<p>・引き続き、邦人職員数の増強を支援するとともに、中でも、トップを含む幹部職員の増加に向けた取組を推進していく。</p>	—	<p>国連関係機関の専門職以上の日本人職員に占める女性の割合 国連関係機関の幹部職の日本人職員に占める女性の割合 主な国際機関等の日本人職員に占める女性の割合</p>	—
887	①	国際機関等の専門職、国際会議の委員や日本政府代表等に、幅広い年齢層、分野の女性等がより多く参画することにより、国際的な分野における政策・方針決定過程への参画を一層促進し、国際的な貢献に積極的に努める。特に、海外留学の促進や平和構築・開発分野における研修等の充実により、将来的に国際機関等で働く意欲と能力のある人材の育成や、国際機関への就職支援を強化する。	文部科学省	<p>・国費による支援に加え、民間資金を活用した「トビタテ！留学JAPN」を平成25年度より（令和5年度からは第2ステージとして「新・日本代表プログラム」として）実施している。</p>	<p>・日本人学生の海外留学生者はコロナ禍で減少したものの、直近の留学生者数について絵は増加している。</p> <p>・引き続き、意欲ある若者の海外留学支援を着実に実施していく必要がある。 （令和元年度：107,346名（うち女子学生数65,574名）→ 令和2年度：1,487名（うち女子学生数898名）→ 令和4年度：58,162名（うち女子学生数36,565名））</p>	<p>【今後の方向性】 ・これまでの取組を踏まえ、引き続き、意欲ある若者の海外留学支援を着実に実施していく。</p>	—	—	<p>【令和4年度日本人学生留学生数（JASSO調査）】 58,162名（うち女子学生36,565名（62.8%）） 【トビタテ！留学JAOAN大学生等対象（第12期～第16期）】 1,486名（うち女子学生872名（58.7%））</p>

◆第5次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

No	施策番号	施策内容	担当府省	主な施策の取組状況	取組に対する評価	今後の方向性、検討課題等	関連する5次計画の成果目標	関連する5次計画の参考指標	参考データ、関連政策評価等
888	②	在外公館における主要なポストの任命に際して、女性の登用を進める。	外務省	<p>(公使、参事官以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年7月 7.5% (男性：531名、女性：43名) ・2022年7月 8.0% (男性：495名、女性：43名) ・2023年7月 7.9% (男性：502名、女性：43名) ・2024年7月 8.8% (男性：485名、女性：47名) (特命全権大使、総領事) <p>(特命全権大使、総領事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年7月 4.7% (男性：224名、女性：11名) ・2022年7月 3.9% (男性：219名、女性：9名) ・2023年7月 4.8% (男性：216名、女性：11名) ・2024年7月 7.1% (男性：208名、女性：16名) 	<p>(公使、参事官以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公使・参事官以上になる年次の女性職員数が少ないことが女性割合の低い理由と考えられる。他方、着実に女性割合は増加しており、目標（2025年10%）達成に向け、引き続き取組を進める。 <p>(特命全権大使、総領事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特命全権大使・総領事になる年次の女性職員数が少ないことが女性割合の低い理由と考えられる。他方、着実に女性割合は増加しており、目標（2025年8%）達成に向け、引き続き取組を進める。 	<p>(公使、参事官以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在外公館における主要ポスト（公使・参事官以上）の任命に際しては、今後も引き続き、適材適所の考えに基づき、女性を含む優秀な人材から登用していく方針。また、民間等からの優秀な人材の発掘、登用にも意を用いていく。さらに、人材の着実な育成や昇任意欲の向上につながる取組を一層進め、中長期的な観点からもその候補者を増やす取組を推し進める。 <p>(特命全権大使、総領事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在外公館における主要ポスト（特命全権大使・総領事）の任命に際しては、今後も引き続き、適材適所の考えに基づき、女性を含む優秀な人材から登用していく方針。また、民間等からの優秀な人材の発掘、登用にも意を用いていく。さらに、人材の着実な育成や昇任意欲の向上につながる取組を一層進め、中長期的な観点からもその候補者を増やす取組を推し進める。 	在外公館の各役職段階に占める女性の割合	—	—